

平成 31 年 2 月 22 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局健康部健康増進課

担当：井上・中根

電話：972-2637

陽子線がん治療施設整備事業の一時凍結に伴う増加費用訴訟等の 状況について

陽子線がん治療施設整備事業について現在係属中の次の 2 つの訴訟につきまして、平成 31 年 2 月 18 日に期日（弁論準備手続）がございましたので、その内容をお知らせいたします。

1 陽子線がん治療施設整備事業について現在係属中の訴訟

- (1) 増加費用請求事件（平成 28 年 4 月に株式会社日立製作所から提訴）
- (2) 債務一部不存在確認事件（平成 30 年 10 月に本市から提訴）

2 今回期日の内容

今後の訴訟の進め方などについて裁判所から次のような方向性が示されました。

- ・当事者双方の意見を汲み、和解案については、上記 1 の両訴訟について審理が尽くされてから出す。
- ・次回期日には、これらの訴訟について、日立側から更なる立証及び主張を出すものとする。
- ・次回期日は、平成 31 年 4 月 15 日（月）13:30～